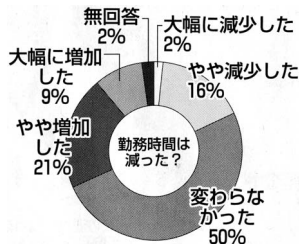




学校にも働き方改革の風を ～労働安全衛生について～

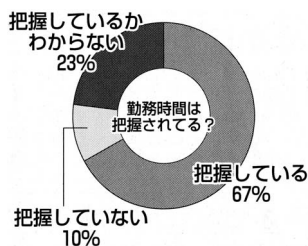
この夏に実施された日教組Web 調査（11,125人回答）の結果が公表されました。

☆昨年に比べて勤務時間は短くなったか？



「昨年に比べてあなたの1学期の勤務時間（平日）はどのように変わりましたか」の質問に対し、8割の教職員が「変わらない」「むしろ、増えた」と回答しています。昨年12月に文科省がまとめた「学校における働き方改革に係る緊急対策」の実効化を、高教組は県教委に求めてゆきます。

☆私たちの勤務時間は客観的に把握されているか？



「あなたの学校の管理職は教職員の出勤・退勤時刻を把握していますか」の質問に対して把握しているが7割程度となりました。

☆労働時間の把握について

- ・厚労省は「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」（17年1月）において、「タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録すること」としています。
 - ・文科省はガイドラインに基づき、「管理職や教師に事務負担がかからないよう、教育委員会等は、自己申告方式ではなく、ICTの活用やタイムカードなどにより勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムを直ちに構築するよう促す」としています。
- 長時間労働是正のためには勤務時間が客観的に把握されていることが必要です。



勤務時間のスリム化（ダイエット）の鍵は、勤務時間（体重）の把握から！

※教職員の勤務時間の把握、および働き方改革の動きを作ったのは、2016年4月、衆議院文教委員会での、当時日政連議員だった水岡俊一さんによる馳浩文科大臣への質問がきっかけです。